

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月28日
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安藤 仁
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【電話番号】	四日市059(363)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 加藤 りつ子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング
【電話番号】	東京03(6409)0382(代表)
【事務連絡者氏名】	関東支社長 井上 猛
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年2月1日
【発行登録書の効力発生日】	2023年2月9日
【発行登録書の有効期限】	2025年2月8日
【発行登録番号】	5 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 10,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2023年2月28日(提出日)であります。
【提出理由】	2023年2月1日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第1 募集要項」の記載について訂正を必要とするた め及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するた め、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 NMF名古屋柳橋ビル) 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング) 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 (大阪府中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<日本トランスシティ株式会社第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金（未定）百万円を社債総額とする日本トランスシティ株式会社第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

（1）【社債の引受け】

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住所
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号

（注）各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

（2）【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額（未定）円（発行諸費用の概算額は未定）

（2）【手取金の使途】

（訂正前）

借入金返済資金、投融資資金、設備投資資金及び運転資金に充当する予定であります。

（訂正後）

借入金返済資金、投融資資金、設備投資資金及び運転資金に充当する予定であります。

本社債の発行による手取金は、全額を別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載の環境改善効果が確認された適格事業区分に該当するプロジェクトへの新規投資及びリファイナンスに充当する予定であります。なお、全額が充当されるまでの間は現金または現金同等物にて管理されます。

「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<日本トランスシティ株式会社第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>
グリーンボンドとしての適合性について

当社は、グリーンボンドの発行のために、「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021（注1）」、「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版（注2）」に即したグリーンボンド・フレームワーク（以下「本フレームワーク」といいます。）を策定しました。当社は、本フレームワークに対する第三者評価として株式会社格付投資情報センター（R&I）より、本フレームワークが「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」及び「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版」に適合する旨のセカンドオピニオンを取得しております。

（注1） 「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会（Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいいます。

（注2） 「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版」とは、グリーンボンドについてグリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務当事者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2022年7月に最終改訂したガイドラインをいいます。

グリーンボンド・フレームワークについて

当社は、グリーンボンド発行を目的として、グリーンボンド原則が定める4つの要件（調達資金の用途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポートニング）に適合するフレームワークを以下のとおり策定しました。

1. 調達資金の用途

本フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の環境改善効果が確認された適格事業区分に該当するプロジェクト（以下「適格プロジェクト」といいます。）への新規投資及びリファイナンスに充当する予定です。リファイナンスに充当する場合は、グリーンボンド発行（複数回のグリーンボンドの発行を通じたプロジェクトの場合は初回のグリーンボンド発行時）から遡って過去36か月以内に実施した支出に限ります。

なお、長期にわたり維持が必要である資産について、複数回のグリーンボンドの発行を通じてリファイナンスを行う場合は、発行時点において、その資産の経過年数、残存耐用年数、リファイナンスされる額を開示し、長期にわたる環境改善効果の持続性について評価を行い、必要に応じて外部機関による評価を受けます。

(1) 適格クライテリア

適格事業区分	適格プロジェクト	SDGsとの整合性
GBP： グリーンビルディング 環境目的：気候変動の緩和	以下のいずれかの第三者認証を取得または更新した建物、もしくは将来取得または更新予定の建物の取得 ・ZEB認証：ZEB、Nearly ZEBまたはZEB Ready ・DBJ Green Building認証：5つ星、4つ星または3つ星 ・CASBEE評価認証：Sランク、AランクまたはB+ランク ・BELS認証：5つ星、4つ星または3つ星 ・LEED認証：Platinum、GoldまたはSilver	7. すべてのエネルギーをみんなにそしてクリーンに 11. 住み続けられるまちづくりを 13. 気候変動に具体的な対策を

(2) 除外クライテリア

本フレームワークに基づいて調達された資金は、下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- ・人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

本フレームワークに基づいて発行するグリーンボンドの資金使途とする適格プロジェクトは、経理部及び総務部との協議、常務役員会の審議を経て取締役会が最終決定します。各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しているものであり、以下の項目について対応していることを確認しています。

- ・国もしくは事業実施の所在地の地方自治体において求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- ・事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施

3. 調達資金の管理

本フレームワークに基づいて調達した資金は、全額が充当されるまで年次で、経理部が内部管理システムを用いて調達資金の充当状況を管理します。調達資金はグリーンボンド発行から36か月以内に適格プロジェクトへ充当予定です。また、グリーンボンドの調達資金の全額が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理されません。

なお、資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象の発生や売却が生じた場合、当該事象及び未充当金の発生状況に関し、当社ウェブサイト等で速やかに開示を行います。

4. レポートニング

(1) 資金充当状況レポートニング

当社は、本フレームワークに基づいて調達された資金が適格プロジェクトに全額充当されるまでの間、年次で以下の項目を実務上可能な範囲で当社ウェブサイト等で公表します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

- ・調達資金を充当した適格プロジェクトのリスト及びその概要（進捗状況を含む）
- ・充当金額
- ・未充当資金の残高、未充当資金の運用方法及び充当予定時期
- ・調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額または割合

(2) インパクト・レポートニング

当社は、本フレームワークに基づいて調達された資金が適格プロジェクトに全額充当されるまでの間、適格プロジェクト毎に、年次で以下の項目を実務上可能な範囲で当社ウェブサイト等で公表します。

適格事業区分	適格プロジェクト	レポートニング項目
GBP： グリーンビルディング 環境目的：気候変動の緩和	以下のいずれかの第三者認証を取得または更新した建物、もしくは将来取得または更新予定の建物の取得 <ul style="list-style-type: none"> ・ZEB認証：ZEB、Nearly ZEBまたはZEB Ready ・DBJ Green Building認証：5つ星、4つ星または3つ星 ・CASBEE評価認証：Sランク、AランクまたはB+ランク ・BELS認証：5つ星、4つ星または3つ星 ・LEED認証：Platinum、GoldまたはSilver 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者認証の取得状況 ・CO2削減量（t-CO2）